



# 「自動車保管場所証明申請書」の記入例

赤文字の箇所のみご記入ください。空欄は未記入のままで結構です。

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
			長さ センチメートル 幅 センチメートル 高さ センチメートル
自動車の使用の本拠の位置	長野県上田市古里150-1 ← ※登録名義人の住所を記入		
自動車の保管場所の位置	長野県上田市古里150-1 ← ※駐車場の住所を記入		
※保管場所標章番号			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。 平成 年 月 日 警察署長 殿 ● 申請者 〒 (386-0005) ● 住所 長野県上田市古里150-1 ● (フリガナ) フジ タロウ (0268) 22局 8000番 ● 氏名 富士 太郎			
第 号	自動車保管場所証明書		
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。 ※登録名義人の情報を記入 ※認印でOKです。			
平成 年 月 日	警察署		

記入要領

- 一、使用の本拠の位置欄は、申請者の住(居)所を番地まで記入して下さい。
- 二、自動車登録番号は、原則として登録手続き終了後、すみやかに警察署へ提出済の申請書等に記入(遠隔地の場合は、電話)して下さい。
- 三、連絡先は、下欄へ警察から質問する場合に直ちに答えられる方の氏名、電話番号を記入して下さい。

前車の処分	廃車・譲渡	自己単独所有・その他	自動車登録番号	連絡先
-------	-------	------------	---------	-----

備考 1 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているときは、保管場所標章番号欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載して、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。

2 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。

3 この申請に伴って収集する個人情報、適正な保管場所の確保に資するために利用します。 車庫証明の有効期限は、証明日からおおむね1ヶ月です。